

広島県告示第五百十八号

次の広島県告示で指定した特定農業用ため池の指定を解除した。

令和七年五月十五日

広島県知事 湯 崎 英 彦

告示番号		所在地	特定農業用ため池の名称
令和二年広島県告示第五百一号			
広島県山県郡北広島町			田中原（別表二のとおり）

告示番号		所在地	特定農業用ため池の名称
令和二年広島県告示第千八十八号			
広島県福山市			山田古池（2番池）（3番池）外一箇所 （別表一のとおり）

告 示 番 号		所 在 地	特 定 農 業 用 た め 池 の 名 称
令和三年広島県告示第四百三十号			
広島県福山市			中谷下池（別表一のとおり）

告示番号		所在地	特定農業用ため池の名称
令和三年広島県告示第六百号			
広島県福山市			烏山池（別表一のとおり）

別表一から別表二までは、添付を省略し、広島県のホームページに掲載するとともに、広島県農林水産局ため池・農地防災担当に備え置いて縦覧に供する。